

小浜地域審議会

提 言 書

平成26年3月12日

はじめに

雲仙市は合併から8年が経過し、雲仙市総合計画に掲げる市の将来像「豊かな大地・輝く海と、ふれあう人々で築く、たくましい郷土」の実現に向け、市民が主役・市民総参加による、市の総力を結集したまちづくりが進められておりますことに、心から敬意を表します。

さて、私たち小浜地域審議会委員15人は、平成24年7月に市長から委嘱を受け、第4期の委員として活動を始めました。市の総合計画や地域振興計画、前委員の提言書などを基に、小浜地域の課題について審議を行い、地域審議会の趣旨である、合併後も地域住民の声を新市の施策に反映させるため、「地域審議会の設置に関する事項」第3条第2項の「審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる」を根拠として、小浜地域が抱えている課題について、具体性・効率性のある解決策について、市長に提言することとしました。

以降、提言書の作成に向け定例会を5回開催し、地域の様々な課題を市民目線で見つめ、現状と課題を踏まえた解決策について審議を行った結果、観光産業の振興と地域の活性化策「おもてなしによる観光客の誘致と地場産業の振興について」、青少年の育成と人口減少の阻止策として「少子高齢化に対応する振興策について」をテーマとした、提言書をとりまとめたところであります。

委員一同、地域の課題を少しでも改善していただきたいとの思いを込め、まとめておりますので、「住みたい・住みやすい」まちづくりの実現に向けて、小浜地域審議会として提言いたします。

平成26年3月12日

雲仙市長 金澤秀三郎 様

小浜地域審議会

会長 金子 壽重子



提言1『おもてなしによる観光客の誘致と地場産業の振興について』

1. 現状と課題

本地域の人口減少は他地域と比較しても著しく、平成22年の9,604人（国勢調査時）から10年後の平成32年は7,584人となり、さらに20年後の平成42年には5,754人と推計されており、その要因として、観光産業及び基幹産業である農業や水産業等の不振などが考えられます。特に観光産業においては、観光客の減少による旅館・ホテルの閉鎖がある中、雲仙・小浜らしい地域資源を活用し、いかに観光客を誘客し確保するかが課題となっております。

農業においては、農作物の価格低迷による収益の低下や、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家数の減少が課題となっており、また、離農者および耕作放棄地の増加によるイノシシによる農作物への被害等が問題となっております。

水産業においても、磯焼け等による漁獲量の減少、価格の低迷等が問題となっています。このように観光産業をはじめとする各産業の振興を図るため、観光業と他産業の連携強化がさらに必要となっております。

また、若者の市外への転出が多く、併せて未婚者等の増加により未来を担う子どもたちが急激に減少していることから、人口減少対策・定住促進策が課題となっております。

《具体的には》

- ・閉鎖された旅館・ホテルの活用は民間ベースでは限界があることから、官民連携で取り組む仕組みづくりが課題である。
- ・地域の伝統行事等（祭り）が衰退しているため、継承していくためにも地域のコミュニケーションの強化が課題である。
- ・地域住民や観光客、また、子どもの急病等の対応の充実を図るため、公立新小浜病院の診療科目の追加（特に小児科の設置）が課題である。

2. 提言

地域の観光資源を有効に活用し、おもてなし運動など地域のコミュニケーションを強化させ、地域が団結することで、観光客が「ひとりで一度　ふたりで一度　もう一度湯のまち雲仙・小浜」の気持ちになってもらえるよう、観光産業の振興と地域の活性化を図っていく方策が必要です。

《取り組みにあたっては》

- ・ 地域コミュニティの衰退による人間関係の希薄化が問題となっています。また家庭にあってもメールで会話するなど、家族間のコミュニケーションのあり方も問題視されているなかで、まずは家族間での対話を増やすよう働きかけ、意識づけることが必要です。
- ・ 伝統行事を通して、文化の継承と共に世代間の交流を深め、人と人との繋がりと絆を深めることにより、ひいては、地域の発展へと結んでいくことが求められます。
- ・ 地域住民も一体となり、この地を訪れた人々に「感動と余韻を与える」ことができるよう、おもてなしの具体的実践例等を掲げるなどの啓発活動が重要となっています。
- ・ 観光情報や地域のイベント情報の発信について、HPを活用して様々な情報を正確に知らせる必要があります。
- ・ 旅館やホテルに従事する人は、お客様満足度を高めるためにも、雲仙・小浜についてのいろいろな知識を広め、観光のコンシェルジュ（案内人）としての役割を自覚してもらう必要があります。
- ・ スポーツの振興（大会の開催・合宿など）と旅館等の宿泊者の増加のためにも、老朽化した小浜体育館の建替えは大変重要なと考えます。
- ・ 市民の文化・芸術の振興と、観光客のニーズの多様化に対応するため、図書館などの文化施設を整備するとともに、文化・芸術についても情報発信する必要があります。
- ・ 市民及び本市を訪れる観光客の利便性の向上のため、公共施設へのWi-Fi整備が必要です。
- ・ 国道57号は愛野方面から小浜を結ぶ唯一の道路であり、観光及び生活道路として、また、緊急時には「命の道」として本地域の住民にとって非常に重要な道路となっております。しかしながら、土砂崩れによる道路の寸断、交通事故による道路の遮断の発生時は、「命の道」としての通行もできない状態で、国道57号の整備と愛野小浜バイパスを早期実現させ、交通アクセス問題を解消させる必要があります。
- ・ 長崎空港から小浜、雲仙までの公共交通機関のアクセス整備が必要です。

提言2 『少子高齢化に対応する振興策について』

1. 現状および解決策

小浜地域は他地域より早く少子高齢化が進行し、経済社会活動がじりじり追い込まれた状況になっています。

地域の活性化のためには継続的に人が集まる必要がありますが、雇用面での企業進出は地理的条件で実現性が低い為、それに代わる実現可能な手法例として

- ①街の吸引力（魅力）増強による商業・観光業の賑い及び活性化
- ②特産品による農水産業の活性化
- ③環境をアピールした老人福祉施設の積極誘致

を実施することにより、交流人口の増加と連動し定住人口も増え、人口減少（少子高齢化）を阻止する方法が考えられることから、実施可能な事から直ちに行動を起こす必要があります。

《特に》

- ・雲仙市繁栄の基盤は青少年の育成と環境整備が鍵であることから、中学・高校卒業と一緒に市外へ出て行った若者をUターンさせるとともに、他県市からのIターンを促し、少子高齢化で衰退する地域社会を活性化させる必要があります。
- ・若者を迎えて活性化するには、若者が希望と安心感をもって来られるよう、全市民が一丸となって対処する必要があります。

《具体的な対策》

（1）青少年の育成

幼児・小学生から地元への意識を植えつけ、ふるさととしての愛着をもつような活動・育成を行う必要があります。

- ①地元を知る（歴史を知る・特徴を知る・良さを知る）
- ②地元を愛する（地縁・血縁・友人・景観・気候、学校のカリキュラムに地域の清掃等の奉仕活動を組み込む）
- ③地元を自慢する（地元ブランドの認知、地元住民が当たり前と思っている事の検証による新たな観光資源の発見）

（2）環境整備

地域の賑わい・活性化を図るために行政が主導する環境整備を行う必要があります。

- ①娯楽施設・競技施設
- ②ショッピング

③職場（収入源）

【例1】観光ホテルを減築によって4～5階建のスケルトンにして多機能な“小浜ランドマーク施設”として再生し（総合観光案内所・地産品販売所・地産品飲食店・イベント会場・ミニコンサートホール・屋上ハワイアンビアガーデン・コンビニ・居酒屋・温泉スパ・温泉発電装置・ミニ周遊バス乗り場・レンタサイクル・・・）小浜の目玉施設兼就労の場とする。

【例2】老人福祉施設の積極誘致化で、そこに直接従事する人のほか関連業務に関わる人を増やす。

④遣り甲斐（=生き甲斐＝居住や就労に対する満足感とか誇り）

⑤子供の教育や保育（保育料や医療費の無料化など、子育てに負担がかかるないまち）

⑥住宅（現存する空き家を補助金制度で積極的にリニューアルして活用する事で家主も入居者も行政にもメリットが有る）

⑦一旦外へ出て成長して戻って来る仕組み（広報、サポート、助成）

（3）我が街は我々がつくるという市民意識

まちづくりの主体は一人ひとりの市民であり、市民参加による「協働」のまちづくりが求められますので、参加と協働のまちづくりのため、市民意識の向上を図る必要があります。

①行政に関心を持つ

②地元の良さを知る

③地区地域ごとに“街興しワークショップ”や“街づくり住民会議”を立ち上げて（初期には行政の支援とサポートが必要）、出来る範囲でよいから、積極的に参加して考え・話し・協働することで、我が街の未来についての共通言語が出来てポテンシャルが高まる。